

安 全 報 告 書

2013



岳 南 電 車 株 式 会 社

ご利用の皆様へ

ごあいさつ

日頃は当社鉄道をご利用頂きまして誠にありがとうございます。
また、当社事業につきまして日頃よりご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、岳南鉄道は昭和24年の開業以来、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めてまいりましたが、平成25年4月1日をもちまして『岳南電車株式会社』を会社分割により新設し、鉄道事業の全てを承継させることとなりました。

これによりまして平成25年4月1日以降は、『岳南電車株式会社』として引き続き安全運行を心がけてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、当社における輸送の安全確保への取り組み等について取りまとめたもので、当社線をご利用されるお客様や沿線の皆様にご理解をいただくと共に、皆様の声を今後の安全輸送に役立てたいと思い、作成しております。これをご覧いただき、ご意見を頂戴できれば幸いです。

岳 南 電 車 株 式 会 社
取締役社長 畠 山 建 二

1. 当社の「安全方針」及び「安全に係わる行動規範」

当社の経営理念の第一は「安全」であることを基本としており、そのため安全を確保するための基本的な姿勢を示した「安全方針」また、その行動の基本となる規範を示した「安全行動規範」を定めています。

安全方針

1. 安全の確保は全てに優先する
2. 法令・規程の順守徹底
3. 全員で安全管理体制のスパイラルアップを

安全行動規範

- ①一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- ⑤事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- ⑥情報は、漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に努めます。

2. 平成 25 年度「安全目標」と「安全重点施策」

前記の「安全方針」また「安全行動規範」に則り、具体的な取り組み方針として「安全目標」と「安全重点施策」を定めております。

安全目標

運転事故 0 件の継続

(平成元年からの運転無事故を今後も継続する)

安全重点施策

(1) ハード面の安全性向上

- ① 橋梁の安全性向上のための改修工事の推進
- ② レールの重軌条化工事の推進
- ③ 分岐器の重軌条化工事の推進
- ④ 橋梁まくら木の合成化工事の推進
- ⑤ 踏切信号保安設備等の更新工事の推進

(2) ソフト面の安全性向上

- ① 各種マニュアルの再確認
- ② 教育、訓練の充実
- ③ 津波発生による避難対策の充実

3. 平成 23 年度運転事故等に関する報告

(1) 運転事故

平成 24 年度における鉄道運転事故は発生しておりません。

(2) 輸送障害

- | | |
|--------------|--------------|
| ①自然災害（台風、冷害） | 3回（運休本数：32本） |
| ②車両故障 | 1回（運休本数：2本） |
| ③架線故障 | 1回（運休本数：11本） |

(3) インシデント（事故の兆候）

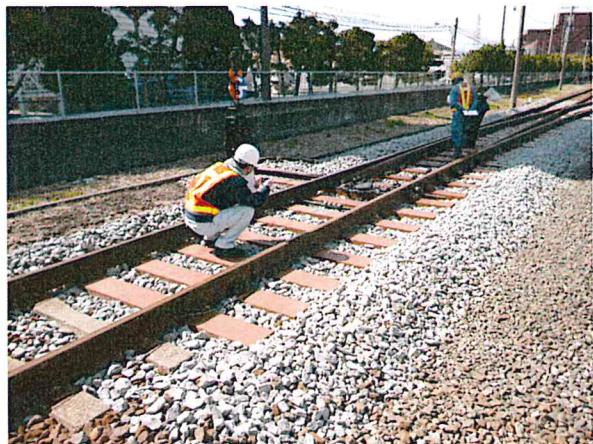
インシデントの発生はありませんでした。

4. 安全確保のための取り組み

(1) 設備面での施策

当社では、安全性向上のため下記による中長期的施策を進めております。内容、進捗率は、下記のとおりです。

施 策	進捗率
① 軌道強化（レール重軌条化）	17.9%
② 軌道強化（コンクリート枕木化）	75.3%
③ 分岐器の重軌条化	17.9%
④ 橋梁枕木の合成化	58.7%



（分岐器の重軌条化）



（橋梁枕木の合成化）

(2)平成 24 年度の安全確保のための投資・支出

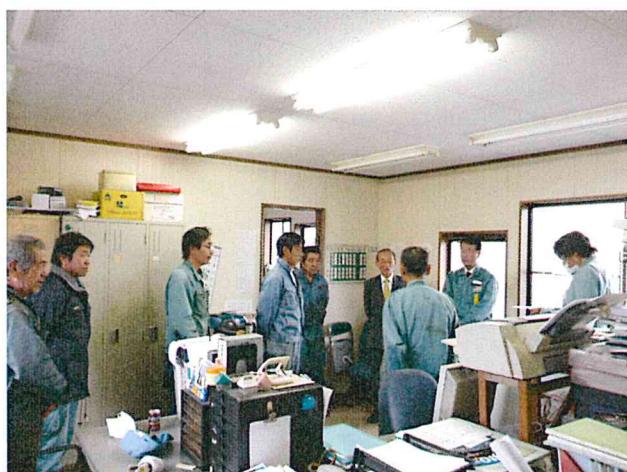
安全の維持・向上のため、軌道整備や車両整備に係る設備投資や修繕を毎年実施しておりますが、平成 24 年度は軌道強化のためレールの重軌条化、木枕木の PC 枕木化及び分岐器の重軌条化などの設備工事、並びに橋梁の補修工事や軌道検測及び突き固め工事などの修繕工事を行いました。

※ 平成 24 年度設備投資 総額 85 百万円
※ 平成 24 年度 修繕費 総額 20 百万円

(3)ヒューマンエラー防止への取り組み

現業・本社間での安全に関する問題の共有化を進め、迅速な問題解決を図るため、以下の取り組みを行いました。

- ①社長をはじめとする役職員が定期的に現場巡視を行い、従業員との意見交換を通じて安全の管理状況を確認しています。



(社長巡視)

- ②「ヒヤリ・ハット」事例の収集とその対応。

各職場ごとに収集した事例について、安全に関する問題を共有化することにより問題解決の迅速化を図っております。

- ③1回／月行っている現業長会議終了後、安全推進会議を開催し、他社事故障害事例の分析・再発防止策等について意見交換を行い、安全意識の高揚に努めています。

(4)教育・訓練への取り組み

当社はワンマン運行であるため運転士の技量、資質の向上と異常時の連絡通報体制の徹底が重要であるため、以下の取り組みを行っております。

- ①乗務員区長による添乗指導教育
- ②地震防災訓練「列車抑止・旅客案内と連絡通報」
- ③運転士資質向上に関する教育・指導
- ④津波対応訓練



(津波避難誘導訓練)



(地震防災訓練)

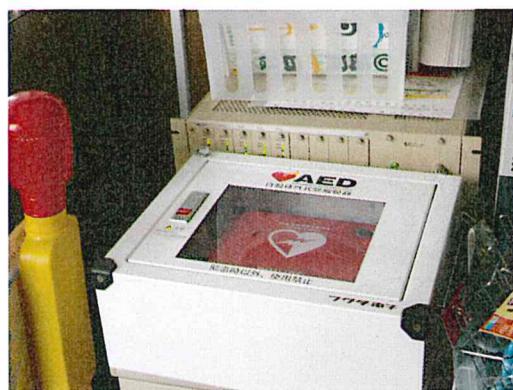
(5) その他の安全対策

下記による安全対策を推進し、取り組んでいます。

① AED（自動体外式助細動器）の設置

最も乗降客数の多い吉原駅に、AED（自動体外式除細動器）を備えました。

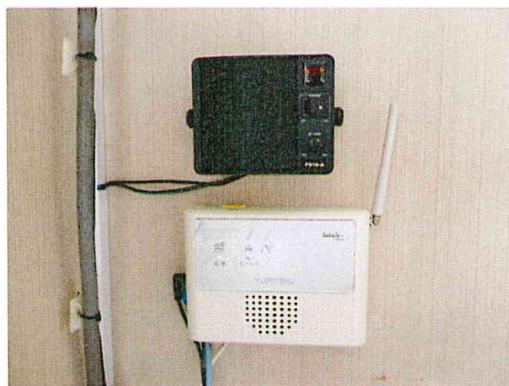
駅務員は AED の導入に際して、取扱い講習を受けており、緊急時にはお客様のお役に立てるよう努めています。



② 緊急地震速報システム導入

昨年の東日本大震災の教訓から防災対策の強化として昨年「緊急地震速報システム」を導入いたしました。

これは気象庁が発表する緊急地震速報を利用し、当社線に被害が予測される場合に、運転指令、本社、全列車の運転台に自動的に警報を送信することにより、運転士が列車を安全な場所に緊急停止できるものです。



③アルコールチェッカー検査の徹底

運転に携わる職員の健康状態を把握し、安全な輸送業務を行うためアルコールチェッカーを導入しています。

それにより出勤時に酒気帯びがないことを運転指令が確認し、その結果を記録として残すことをルール化しています。



④こども110番の取り組み

現在、小学生の下校時にあわせ大人が通学路に立ち、安全を確保する運動が実施されていますが、当社ではその主旨に賛同し、不審者からの保護や、迷子、何か困っている児童を確保して警察・保護者への連絡等、お子様の駆け込み駅として機能することを目的とした「こども110番」の取り組みを有人駅である「吉原駅」と「吉原本町駅」で行っています。

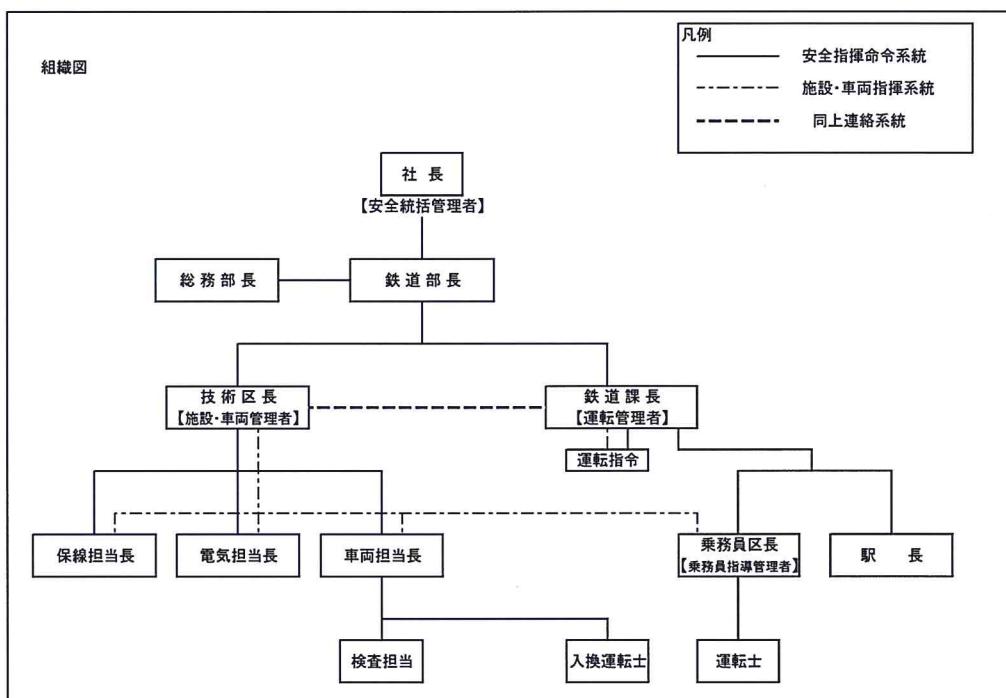
⑤社員の適性検査・精神機能検査の定期実施

鉄道職員の資質確保のために3年に1度「クレペリン検査」等を行い運行の安全を確保しています。

4. 岳南電車の安全管理体制

2006年10月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理体制を構築して運用しております。この組織の中で「安全統括管理者」「運転管理者」「施設管理者」がそれぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っております。

社長、安全統括管理者並びに各管理者の役割は下記のとおりです。



(役割)

社長 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
(安全統括管理者)

鉄道部長 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。

鉄道課長 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を統括する。
(運転管理者)

乗務員区長 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
(乗務員指導管理者)

技術区長 安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
(施設・車両管理者)

5. 沿線の皆様へのお願い

(1) 「お客様の声をかたちにしています」

より安全で信頼される鉄道を構築するため皆さまからお寄せいただいた声を役立てています。

ご意見、ご要望がありましたら下記の連絡先までご一報願います。

(2) 「踏切を渡るときは、ご注意ください」

警報機が鳴ったら無理に渡ろうとしないようお願いします。

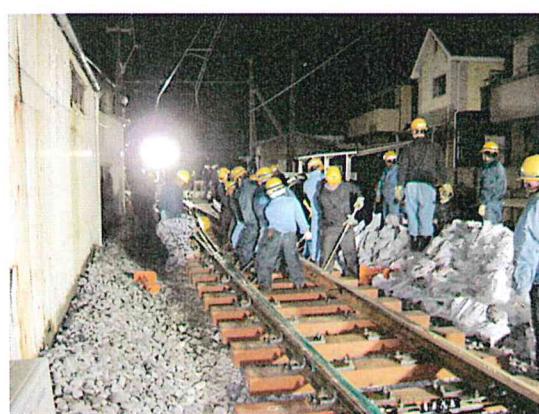
万一立ち往生したときは速やかに踏切外に出て、「非常ボタン」をおすか、下記の連絡先にご一報願います。



(3) 「鉄道の安全を守るために」

鉄道設備の安全を守るために運行時間以外での整備工事が必要不可欠です。そのため深夜に及ぶ夜間作業となることもございますのでご理解ください。

沿線の皆様には大変ご迷惑をおかけすることもございますが、可能な限り静かに短時間で行うように努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



「お客様の声」をお待ちしています。

<お客様相談窓口>

TEL 0545-53-5113

<本社>

住所 〒417-0001 富士市今泉一丁目 17 番 39 号

TEL 0545-53-5111

FAX 0545-51-1258

<吉原駅>

住所 〒417-0011 富士市鈴川本町 14-2 番地

TEL 0545-33-0510

FAX 0545-33-0510